

根室市から新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

緊急事態宣言 が **北海道全域** に **発出** されました
(令和3年5月16日 から 5月31日まで)

北海道 から 次のような **要請** が されております

根室市民のみなさまへ

- 不要不急の外出や都道府県間の移動を控えて下さい。特に20時以降の外出は控えて下さい。
- 「黙食」を実践して下さい。(4人まで、短時間、深酒せず、大声を出さず、会話ではマスク着用)。
- 飲食店事業者は 営業時間を5時から20時まで、酒類提供は11時から19時まで時間短縮。
また、業種別ガイドラインを遵守して下さい。

市公共施設の状況等について

- 市公共施設等については 原則休館等の利用制限を行っております。

市民の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

QRコード



※ 詳しくは市ホームページ等をご確認ください。URL：
なお、**新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け接種については、予定通り5月18日(火)から実施いたします。**

市立根室病院の医療提供体制

《入院》

病床逼迫のため、緊急以外の入院の受け入れは制限しています。

《手術・検査》

緊急以外のものは制限しています。

《健康診断》

休診しています。

《外来》

内科では、午後の新患は休診中です。

《処方箋発行》

電話診療による処方箋発行を実施し、感染症対策のためにも推奨しています。

新型コロナウイルス感染症は、根室管内においても感染が広がり、医療体制は逼迫しております。
下記症状がある方は窓口にご相談し、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

相談すべき症状

- ・ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等のいずれかがある場合
- ・ 高齢者、基礎疾患がある、抗がん剤等を用いている重症化しやすい方で軽い風邪症状がある方
- ・ 比較的軽い風邪の症状が続いている方

イラスト

相談窓口

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0120-501-507 (フリーダイヤル)

※ 感染症に関する一般相談、感染症の予防方法や症状、治療に関する相談

根室保健所 (平日8:45から17:30)
0153-23-5161

※ 根室市にお住まいの方で症状があり、受診先がわからない方など

【発行】 根室市新型コロナウイルス感染症対策本部
北海道根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所

【連絡先】 市民福祉部保健課健康推進担当 (8番窓口)
TEL: 0153-23-6111 (内線2117・2140)

市民の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府は、5月16日から5月31日までの間、北海道に「緊急事態宣言」を発出いたしました。

当市においても感染者が急増し、医療体制がひっ迫しておりますことから、全市をあげて感染の収束に向けた対策に取り組んでいかなければなりません。

市民の皆様におかれましては、手洗いや咳エチケットの徹底など、基本的な感染予防に努めるほか、不要不急の外出を控えるなど、人と人との接触機会の低減に努めていただき、お一人お一人が高い危機意識をもち、行動されますようお願いいたします。

根室市長 石垣雅敏